

# 廃棄物処理法の解説

※前回（前回しろちどり第17号）に引き続き建設廃棄物の処理の基本事項について説明します。

「排出事業者」とは、廃棄物を排出する者であり、建設工事においては発注者（建設工事の注文者）から直接建設工事を請け負った者（すなわち「元請事業者」）が該当します。すなわち「建設工事における排出事業者は元請事業者になる」ということです。これは、排出事業者である元請け業者が自らの責任において建設廃棄物を廃棄物処理法に従い、適正に処理しなければならない、ということになります。

では、なぜ、元請け業者が排出事業者となったのでしょうか。これは、元請け業者から建設工事（新築・改築・リフォームを含む）を請け負った下請け業者の関係が多数（孫請けを含む）おり、これらの関係が複雑になっているので、廃棄物の処理についての責任所在が曖昧になる恐れがあるからです。このため、実際は一括下請け業者が請け負った建設工事であったとしても、発注者から直接工事を請け負った元請け業者に処理責任を負わせることにしています。（廃棄物処理法第21条の3第1項）

以上のこと、大前提になっていることをご理解して下さい。



「元請け業者」が請け負った建設工事の全部、あるいは建設工事のうち明確に区分される期間に施工される工事を、下請け業者に一括請け負わせた場合であっても、排出事業者は元請け業者であることをご理解ください。下請け業者が、企画・設計・調整等を行ったとしても今般の改正法では、全て元請け業者の廃棄物は排出事業者となります。

よって、産業廃棄物（マニフェスト）は元請け業者が発行することとなります。また、設備と建設の発注を分離した場合は、元請け設備業者及び元請け建設業者が排出事業者となります。

次回は、もう少し異なる観点から下請けの説明をします。

## 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 講習会のweb申込の開始

平成26年度から「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」について、実施機関（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）ホームページで、インターネットによるweb申し込みを開始しました。

従来の「受講の手引き」による書面申し込みと並行し受け付けを行っております。

### 実施機関ホームページ

(<http://www.jwnet.or.jp>)

の「講習会・研修会のページへ」より、手続きを行うことができますので、詳細はご確認下さい。

## 印紙税の取り扱い 建設工事請負契約の 印紙税率に軽減措置

印紙税は、消費税と異なりますので、従来通りの税率の取り扱いとなります。従がって収集運搬の契約は第1号文書となり、処分の契約は第2号文書となり、継続的取引の基本となる契約は第7号文書となり、それぞれの契約金額（消費税を除く）に応じた印紙税が必要です。

なお、建設工事の請負に関する契約書の印紙税率（第1号文書及び第2号文書）は、軽減措置が平成30年3月31日までに延長されています。税率や区分について詳しくは、最寄りの税務署にご確認ください。

## 青年部だより

### 新年度青年部会長挨拶

会員の皆様、日頃は青年部会活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。青年部会会長を務めております、光友裕昭と申します。今年度で一期目の任期満了を迎えます。

昨年は各地区会議にて決定しました事業を一年を通し実施して参りましたが、今年度はもっと対外的な事業を全体的に実施していく予定です。今年度の二大事業と致しまして7月に三重県環境学習情報センター主催の「Mieこどもエコフェア」へのブース出展や11月開催の全国産業廃棄物連合会青年部協議会全国大会中部大会in名古屋への積極的な協力及び参加の推進です。そして最後に重点項目と致しまして会員拡大に今まで以上に力を入れて行きたいと思いますので、この機会に是非入会していただければと思います。

私自身、任期満了まで全力で取組んで行きたいと思いますので、変わらず皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



会長 光友裕昭

### 青年部第3回通常総会を開催

第3回通常総会が、4月18日に四日市市内のホテルにて開催されました。当日は32名の青年部会員が出席し、平成25年度の事業報告と平成26年度の事業計画が審議されました。総会冒頭で光友会長が、一年間を通して青年部会員が団結して事業を行いました事への感謝と、本年度に向かう熱い想いを挨拶されました。



平成26年3月でご卒業されました、伊藤靖則様に感謝状が授与されました。  
青年部発足当初から本当に疲れ様でした。

ご卒業された伊藤靖則氏（右）と光友会長（左）の記念撮影

### 《平成26年度事業計画予定》

木村勇登（北勢地区長）と世古口真彦（中南勢地区長）が本年度計画しています事業の予定は以下の通りです。

開催月	事業名
平成26年4月	第3回通常総会
平成26年7月	環境学習
平成26年9月	勉強会
平成26年11月	全国大会
平成27年1月	年始親睦会

総会後の懇親会では、発足当時からご尽力されました部会長の皆様も駆けつけて、会員同士が積極的に情報交換を行い有意義な時間となりました。



歴代の  
三重県産業  
廃棄物協会  
青年部会長

（左から）  
4代：光友裕昭  
2代：伊藤靖則  
初代：上杉圭司  
3代：木村輝秀

### 青年部新入会員

新たに青年部の仲間になりました新入会員の皆様が登壇し自己紹介をしました。

平成25年度は9名の方々が入会され活躍しています。本年度も会員拡大に力を入れております。  
「学ぶべきことが、ここにある！」  
を合言葉に共に活動しましょう。

（左から）

（有）伊藤総合コンサルタント 五十部大五郎 氏  
（株）エーエム 水谷晃治 氏  
（有）メディカルシンセイ 豊田倫彰 氏  
中央環境総設株 黒田勝司 氏  
（有）丸惣 高宮成元 氏  
（株）T F K 德山直子 氏  
（株）エコ・プランニング 吉田孔顕 氏

